

ななお

平成20年第4回(12月)定例会

市議会だより

No.17 ●発行／平成21年2月5日●七尾市議会事務局●編集／議会だより編集委員会



七尾市基本構想(総合計画)が可決する

消防出初式

平成20年第4回市議会定例会の概要

12月5日（金） 本会議

平成20年第4回定例会が招集され、会期を15日間と決めました。平成20年度一般会計補正予算として3億955万5千円及び7つの特別会計と企業会計の他、条例案を含め議案18件、法人の経営状況等報告2件が上程され、提案理由説明が行われました。

12月11日（木） 本会議

12月12日（金） 本会議

2日間にわたり、一般質問に16名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされました。

12月16日（火） 常任委員会

3つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われました。

12月19日（金） 本会議

各常任委員長及び決算審査特別委員長から委員会における審査の経過と結果が報告され、採決を行つた結果、議案が全て可決及び認定され、継続請願2件が引き続き継続となりました。その後、追加議案2件と追加同意案4件の提案説明が行われ、委員会審査を経て採決をした結果、全て可決及び同意されました。また、意見書に関する議会議案5件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会しました。

質疑・質問事項(実施順)

一般質問

12月11日・12日に一般質問が行われました。2日間で16名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

12月11日・12日に一般質問が行われました。2日間で16名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

桂 撃男 議員 (政和会)

①空き施設の利活用促進②市民税の一部を支援する制度③「小中学校の適正規模と適正配置に関する提言」後の実施計画や整備計画

大林 吉正 議員 (灘会)

①庵、鵜浦、大田新線の進行②建設業者の破綻③能登半島まちづくりシンポジウム

松本 精一 議員 (礎)

①職員の人事費②能登和倉万葉の里マラソン③公民館の位置付け④市税等滞納⑤合併特例債⑥第4期七尾市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画⑦農地水保全対策事業

荒川 一義 議員 (礎)

①「ローカル・マー「フェスト」」のあり方と評価・検証②「まちづくり基本条例」と「総合計画」との位置付けと今後の取り組み③市民税の1%を、NPO市民活動支援する事④子育て支援と看護師の配置の必要性⑤新型インフルエンザウイルスによる「感染爆発」と七尾市の危機管理⑥七尾市における振り込め詐欺の現状と防止策⑦第23回全国健康福祉祭いしかわ大会(ねんりんピック石川2010)⑧除雪態勢と新たな体制づくりと取り組み

杉木 勉 議員 (政和会)

①鹿北地区のまちづくり(地域分権)②若者の定住促進策③農地利用計画

高僧 弘 議員 (清友会)

①平成21年度当初予算編成②建設事業の入札のあり方③ケーブルテレビ

古田 秀雄 議員 (無会派)

①雇用の安定と中小企業対策②介護保険料の改訂③雇用促進住宅の購入④子どもの無保険問題④荒廃が進む山林の保全や、農林業の振興⑥教育問題

池岡 一彦 議員 (政和会)

①市長提案理由②グラウンド芝生化③七尾市の觀光④流行性疾患⑤中学校統廃合

杉森 克夫 議員 (礎)

①来年市政に対して漢字一文字で表現すると、なんという文字か②食・温泉・医療の総合的取り組み③バイオマス事業の推進

木下 敬夫 議員 (礎)

①市長2期目の市政運営②「エイム」の撤退③「徳莊」④住宅政策

佐藤 喜典 議員 (無会派)

①まちづくり協議会②NPO活動への支援③若者定住化対策

磯貝 和典 議員 (無会派)

①派遣社員・期間社員問題②不況対策としての「緊急保証制度」の運用③中心市街地活性化対策④地下水問題⑤後期高齢者医療制度⑥国民健康保険⑦障害者自立支援及び雇用⑧市内循環バス路線

瀧音 弘信 議員 (政和会)

①若者の定住促進②田鶴浜駅周辺の国道249号歩道整備の進捗状況

久保 吉彦 議員 (等政会)

①バイオマス事業と有機肥料(堆肥センター)②農産物のブランド化と地産地消の推進③「ミニユーティバスの運行経路見直し



岡部 俊行 議員 (灘会)

①将来人口を見据えた市政運営②財政健全化法と財政計画及び事業計画

能登和倉万葉の里マラソンについて



この大会は合併後初の新市の一休感を醸成でき得る大きなイベントであり、能登の人情味、優しさやもてなしの心を發揮したすばらしい大会にしなければなりません。この大会は実行委員会として取り組んでいて、主管担当課はスポーツ振興課が担当しております、構成団体は16団体となっています。関係協力課は観光交流課と生涯学習課となっていますが、現在のことろ連携が図られているとは思えません。この協力構成団体からすると総務課、環境安全課、健康推進課、水産課等も関係するだろうし、まだまだ各担当課との連携が必要だと思いますがいかが伺います。



新市の一体感を醸成すると共に、全国に発信する大きなイベントであり、健康づくりとスポーツを通じた交流人口拡大によるまちの活性化をねらった事業です。今能登半島地震の復興事業といつとも踏まえて、市内外に向けて活気あふれる元気な七尾を発信するための取り組みとして準備をしています。おかげさまで、市民や企業の方にもご理解、ご支援、ご協力をいたしており、さらには市民総参加で全国から参加される皆さん方を温かいおもてなしの心で対応して、七尾市のイメージアップにつなげる大会にしていきたいと思っています。そういう中で、役所の関係する担当課の連携がどうも弱いのではないかというご指摘ですが、それぞれの担当課にとりましては関係することについて協議をし、部内の実行委員会内でも努力をしているわけですが、さらに連携を深めてこの大会の成功に向けて努力をしていきたいと思っています。

来年市政に対する漢字一文字で表現するなんという文字かについて



先般の県議会代表質問に対し谷本知事は「克」の字を上げました。この「克」という字は克服するという漢字であるとともに、打ち克つという意味であるそうです。市長自身の来年市政への取り組みに対して、漢字一文字で表現するとどのような言葉であるのか伺います。



一文字で表現するというのは大変難しい話ですが、あえて申し上げるならば飛躍の「飛」という年にしたいと思います。一期目の4年間、大変厳しい財政状況の中、本当に皆さん方に我慢や、いろんなご理解をいただきながら、本当にしほんでいくようなそんな部分があつたかと思つますが、そのしほんだものを今度はばねにして、ジャンプするような年にしていきたいと思います。とりわけ今、能越自動車道が順調に工事が進んでいますし、東海北陸自動車道と能越自動車道、さらには北陸新幹線が開通することによって、七尾が日本の3大都市圏と等距離に交流でき、そしてまた交通アクセスが便利になることによって、日本の中心である能登半島がいろんな形で飛躍できるといった状況を秘めていると思います。私は、そういった状況を生かすための飛躍の年にしていきたいという思いです。



飛

「エイム」の撤退について



駅前ミナ・クル内のフィットネスクラブ、エイムセブンオーの撤退により、管理運営会社の株式会社とのとが引き継ぐことを12月4日の臨時株主総会で報告されたそうです。株式会社の個人情報という観点から公表できない点もあると思いますが、

13・2%の出資をしている七尾市として社長である武元市長から、のとのとが事業継承をしていく事業内容について伺います。



基本的には現在のエイムがやっているフィットネスクラブは設備、内装、会員、スタッフ、それぞれの設備、装置についてプログラムやいろんなオペレーションシステムすべてをそのままそっくりのととが引き継ぐという形です。しかじ、名前は「フィットネスクラブミナクル7」に変えていくように予定をしています。名前が変わるだけで、実体としては変わりません。会員を増やすなければ経営的にも厳しい状況が続くのではないかと思っています。会員増強に向けて、新しいプログラムを用意しながら、一人でも多くの皆さん方にご利用いただくような取り組みをしなければなりません。あの施設は健康づくりのための施設でもあり、特に高齢者の方々にとってはある意味で交流の場にもなっています。

上に重視をして取り組んでいきたいと思っています。



グラウンド芝生化について



鳥取県日吉津村の日吉津保育所と境港市の誠道小学校のグラウンド芝生化の方法は鳥取方式と呼ばれるもので、テレビの報道番組などでも取り上げられるほど有名になっています。現在このような学校のグラウンド芝生化は全国的な広がりを見せ、東京や横浜、京都、広島、和歌山などでも積極的に進んでおり、県内でも一部で試験導入が進んでいるようです。そこで、七尾市でも児童の健康増進、運動能力向上のためにも、鳥取方式によるグラウンドの芝生化を取り入れてはいかがか伺います。



文部科学省では、校庭の芝生化については、屋外教

育環境施設の整備として推奨しています。その効果として、芝生の弾力性がスポーツ活動に安全性と多様性をもたらす、強風時における砂じんの飛散防止につながる、夏季に照り返しなどによる気温上昇の抑制にもつながるなどを掲げており、国庫補助制度も整備されています。本市において学校施設のグラウンドとしての芝生化したものはありません。導入した場合、初期コストや維持費ながら、管理面においても灌水設備の整備、刈り込み、施肥などPTAの方々の協力や地域ボランティアの方々も募りながら実施したとしても、相当の維持費が必要であるということです。現時点では取り組む優先度としては、小中学校の耐震化、耐震改修を最優先と考えていますので、芝生化については今後全国及び県の動向も見ながら検討を進めていきたいと考えています。

教育問題について



田鶴浜小学校に通学している旧相馬小学校区の児童の高階小学校区への変更が考えられないものかと考えます。高階公民館と相馬公民館は隣接していて、年間の行事計画の中に交流活動も取り入れ、融和も図られており、教育委員会の仲立ちで高階小学校への通学区域の変更について話し合う機会が持たれば話し合いが進むものと考えますが、市としてどのように考えているのか伺います。



高階小学校と相馬地区については、高階村、相馬村の時代の歴史的つながりも念頭に置いてのご指摘であるかと存じます。逆に申しますと、現七尾市の合併前に50年の長きにわたり、それぞれ七尾市の一地域、田鶴浜町の一地域としておのおの別々に歩んだ歴史も尊重していかなければならないと考えています。検討委員会における議論は全市的な観点から議論をいただいており、ご指摘のような一部の地域については、今後地元説明会をしていく中で、地域の皆さん方から声が上がってくるようであれば、弾力的に対応していくいかなければならぬと考えています。



「小中学校の適正規模と適正配置に関する提言」後の実施計画と整備計画について



小中学校の教育環境づくり検討委員会が出された提案を受けて、教育委員会が策定する整備計画の中に、私は、中学校の選択制というのを、この際はつくりと導入する形を入れてもらわねばどうかと思うわけです。今の時点でも校区を越えて通学している生徒も現在いるわけで、それを認めるということになると、この際受け入れ校の定数を定めて、その定数の範囲内ではつきりと選択制を認めて導入するという方向で、計画の中に入れてもらえないか伺います。



検討委員会であらゆる角度から話がされた中で、選択制というのも出てきました。金沢市を中心とした幾つかの都市でやっていますが、現在七尾市内で、例えば小学生のときから一つの部活、スポーツをやっていて自分が行く中学校にはその部がなくて、どうしてもこれを続けたいというときに、本当に若干名ですが、就学区域以外の通学生がいます。それから、小学生で例えば放課後に祖父母の家が近いために、本来行かなければならない学校よりも祖父母の近い小学校のほうに就学させたいというお子さんに関しては、今七尾市としては認めています。今言われた選択制に関しては、私どもとしては、同じ公民館の区域の子供たちは同じ小学校に通学し、同じ小学校の子供たちは同じ中学に進学するという基本線を今どける保っていきたいと考えています。

鹿北地区のまちづくりについて

まちづくり協議会について

まちづくり協議会と市民センターとどちらに権限、予算をつけるのかということですが、どちらかといいますと、私はきちんとした形で市民センターを機能させて、その市民センターの権限、予算に関して、協議会が議論をするというような形が一番いいのではないかと思いますが、市長はどうお考えなのか伺います。



例の中では、当然まちづくりの定義づけ、あるいは目指すべき方向性等が盛り込まれていくものと考えますが、まちづくり協議会の組織強化との整合性を持っていかなければならないと考えています。まちづくり協議会の権限強化に向け、それを実効性のあるものとしていくためにも、どのような考え方であるのか伺います。



市長 A

地域の限定した事業については市民センターでもっともっと仕事ができて、地元の方々と相談をしながら地域づくりと一緒に取り組めるような体制をつくりていかなければならぬと思っております。小さなことでも全部本庁へ行かなければならぬというのは、問題がありますので、一定の予算を市民センターへ移管していくことによっては、この形であるのか、あるいは優先順位はどうするのかを市民センターと協議会とで相談をしながら対応していくだく形がます必要だらうと思っています。地域づくり協議会と市民センターが連携して地域の課題に取り組んでいけるようにしていただきたいと思っています。



まちづくり基本条例については、これから制定を図指してまいりたいとござります。具体的には、まだ条例のことについては方向も決まっていません。基本的には、これからまちづくりというのは、市民が市政に参加をし、市民と行政、議会の三者が協働でまちづくりをしていかなければならぬと思っております。の中でも、まちづくり協議会を立ち上げて、それぞれの地域におけるまちづくり、それにかかる市民の皆さんの参加と協働をいただきたいと進めているわけです。まちづくり協議会、地域づくり協議会、あるいは地域振興会、といった名前の方があるわけですが、考え方と役割は同じだと考えております。しかし、合併したときにできた地域審議会は、合併の際に決めた建設計画について、変更や執行状況等について市長の諮問に応じて審議をしていただく機関で、これは

合併後10年間の時限的な審議会といつては理解をいただければと思っております。これとまちづくり協議会、あるいは地域協議会とは全く別の機関です。

市内循環バス路線について



まりん号は現行の運行路線で6年近くたつて

いるかと思いますが、路線の拡大、バス停の再検討、そして所要時間の余裕ある運行などを再検討の中心課題として検討していただくことを強く要望し伺います。



市長 A 現在のダイヤでは、道路の状況や乗降者等の状況では非常に厳しい運行状況です。停留所の位置変更、あるいは運行距離の見直しによる時間短縮等々、いろいろな検討課題があります。このことにつきましては、平成21年度に国の補助をいただいて地域公共交通活性化再生総合事業をする中で、バス路線の見直し、同時に鉄道路線も含めた地域の公共交通を総合的にどう連携していくべきかを見直しをしていきたいと思っています。また、まりん号の運行路線や運行時間等については、ほかの路線バスとの兼ね合いもありますので、この総合計画の中で路線バスの方々にも参加をいただいて見直しをしたいと考えています。



質問&答弁



民間バスやコミュニティバスなどを含め地域の状況に応じた適切な運行や路線維持に努め、高齢者や障害者が利用しやすいバスの運行体系を整備して、一日も早くコミュニティバスの運行経路の見直しをさせていただきたいと思いますがいかがか伺います。



総務部長 A 例えば、まりん号の運行経路の見直しについて話しますと、現在まりん号はJR七尾駅を出発して東回り約30分、西回り約30分、約1時間で市内を回っており、本年度の利用状況は月平均約6,400人となっています。現在の運行ダイヤでは道路の混雑度合いや乗降者数などの状況にもありますが、時間どおりの運行が厳しい状態であります。やつした中、停留所の位置の変更により運行距離の短縮での時間短縮などを検討しているところです。現状では運行路線の拡大や停留所の増設要望などは、たくさんありますが、応えられない状況です。市では平成21年度、地域公共交通活性化再生総合事業の申請を行いまして、国の支援を活用してバス路線と鉄道路線の連携なども含めた地域公共交通総合連携計画を策定する予定です。やつした中に、まりん号の運行路線や運行時間などについても、他のバス路線との兼ね合いもありますので、計画の策定に合わせて見直しを実施していきたいと考えています。

コミュニティバスの運行経路見直しについて

「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」について



この緊急総合対策は、財政が厳しい地方公共団体や原油高騰の影響が大きい離島や寒冷地、高齢化率などに特に配慮されて配分されており、各自治体が生活者の不安解消のための具体的な施策の実施を示すことで交付対象になります。七尾市の交付金の限度額はどのくらいになり、交付金を使う事業は具体的にはどのような支援事業で、どんな目的のために使われるのか伺います。



市長
A
七尾市へ交付される金額は、限度額2,336万8,000円となっています。現在、この交付金の趣旨に従つて5つの事業を計画しており、総事業費で6,337万2,000円の事業費に、この交付金を使っていきたいと思っています。具体的には、まずは大変雨漏りがひどい状況の中で、これまでなかなか取り組めなかつた七尾総合市民体育館の改修工事をしていくたいと思っています。第2には、山王小学校の耐震優先度調査事業を、第3に、ことしの8月に集中豪雨で被害を受けた災害復旧工事にも充てていきたいと思っています。さらに第4に、市民生活の安全、安心を守る意味で、要介護認定を受けた住宅で生活をしている世帯、かつ生活保護世帯、または市民税の非課税世帯の方々に対する火災報知機購入費の助成に充てていきたいと思っています。それから、第5に物価高騰等で生活費が困窮をされる低所得者世帯に対する助成に充當していきたいと思っています。

バイオマス事業の推進について



この事業についてはNPO法人が運営するということで、時代に適応したすばらしい事業だと理解しています。しかし、計画から今日までなかなか前進がないように思いますが、12月11日現在の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。



産業部長
A
当初はNPOが事業主体となっていましたが、今は七尾市が事業主体となる中で、広域圏施設、旧可燃物処理場を利用して生ごみ堆肥化実証事業を実施するものです。業務は生き生き七尾づくりNPOに委託するもので、現在稼働に向けて地元のご理解を得るために努力をしているところです。過日、三引町でご理解を求めるため、私も参りました。農林課と広域圏事務組合で説明会を開催したところです。すべてご理解をいただけたかというと、三引町では反対の意思を示しているところもありましたが、新たに七尾市が事業主体になり、全責任は七尾市が負うという中で、今後さらに理解を求めていく活動はできるものと思っていますし、ぜひ理解をしていただきねばならないと思っています。また、引き続き、吉田町についても説明会の開催を予定しています。いずれにしても、この公害防止に関する協定等についても広域圏とともに締結をしていく必要がありますし、一日も早い稼働を目指していますので、地元のご理解とご協力をお願いしたいと思っています。

財政健全化法と財政計画及び事業計画について

Q

七尾市は、平成19年度の経常収支比率が初めて100%を下回り、少しは改善されましたが、財政の厳しい現状は変わらず、財政の弾力性がなく、硬直化がさらに進むのではないかと思います。景気悪化が続く中で、市税の納付率の低下など歳入全体としての総額は見込めない状況の中、経常収支のバランスをより健全化、持続可能な財政運営を維持するためには、行財政改革に基づく歳出削減や合理化など財政計画及び事業計画の効率的な運営を考えるべきだと思いますが、今後の財政運営の見通しについて伺います。

A

市長

総合計画に基づいて、まちづくりを進めるわけですが、大きな事業としては、合併特例債を活用する事業として、緊急性、そして市民の安全・安心のために必要な事業として防災行政無線の一体整備事業、鹿北の統合中学校の建設、学校の耐震化、あるいは大規模改修等も含めた整備事業をやらなければなりません。財政運営は大変厳しいものがあるのですが、将来に向かって必要なまちづくりの事業は、やはりやっていかなければなりません。財政健全化法の指標の適正化に努めることはもちろんですが、将来にわたって持続可能な財政運営の健全化に努めていきたいと思っています。特に、今

QA
質問&答弁



後の長期計画を実施する上で将来負担比率等も考えながら、長期的な視野で財政運営をしていかなければならない状況で、これまで以上に行財政改革を進めていかなければならないと考えています。そういう意味では、行財政改革も、2次の行財政改革プランを策定して平成22年度から取り組んでいかなければならぬと思っています。

議会の動き

10月

- 2日 議会だより編集委員会
- 8日 決算審査特別委員会
- 10日 教育民生常任委員と公民館長との懇談会
- 14日 議会運営委員会
- 15日 決算審査特別委員会
- 17日 全員協議会、臨時会、議会だより編集委員会
- 20日 広域行政圏市議会協議会役員会（～21日）
- 31日 広域行政圏市議会協議会理事会

11月

- 5日 議会運営委員会
能登五市議會議員研修会・軽スポーツ大会
- 7日 全国高速自動車道市議会協議会理事会
- 11日 決算審査特別委員会
- 14日 全国温泉所在都市議会議長協議会役員会
- 17日 石川県市議会議長会知事要望
- 20日 観光振興対策特別委員会
- 21日 教育民生常任委員会
- 25日 全国市議会議長会地方行政委員会

12月

- 2日 議会運営委員会、会派代表者会議
- 5日 全員協議会、第4回市議会定例会開会
(～19日)

1月

- 16日 能登五市議会議長会定期総会
- 20日 議会だより編集委員会
能登総合開発促進協議会、
七尾線強化促進同盟会理事会
- 27日 市議会各委員会委員長と
七尾市町会連合会懇談会

請願審議の結果

今議会において、審議された請願の結果は下記のとおりです。

請願番号	請願名	請願者	結果
継続請願第1号	地籍調査の促進について	(社)石川県宅地建物取引業協会 会長 間歳 信行	継続審査
継続請願第2号	伊勢養鶏の(仮称)北陸新農場計画に反対する請願書	鹿島台町 会長 山田 敏男	継続審査
継続請願第7号	「消費税増税に反対する意見書」の採択を求める請願書	能登民主商工会 会長 松井 昇	継続審査

意見書の審議結果

下記の意見書が議会議案として提案されました。可決された意見書は、政府各関係機関へ提出しました。

議案番号	意見書名	採決結果
議会議案第19号	地域医療を守るために財政措置の確立を求める意見書	可決
議会議案第20号	安心の介護サービスの確保を求める意見書	可決
議会議案第21号	長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書	可決
議会議案第22号	暮らせる年金の実現を求める意見書	可決
議会議案第23号	「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書	可決

お知らせ

ななお市議会だよりでは、市民の皆さんからのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、市内各図書館及び能登島生涯学習総合センターに備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

TEL(0767)53-8433
<http://www.city.nanao.lg.jp>

市のホームページからメール送信することもできます。

人事案件

◎教育委員会委員

適任者と認め同意しました。

【矢田町】 三浦 光雄 氏 (63歳)

【白浜町】 觀田 健治 氏 (63歳)

◎監査委員

適任者と認め同意しました。

【今町】 春成 泰 氏 (74歳)

◎人権擁護委員

適任者と認め同意しました。

【上府中町】 森 光弘 氏 (70歳)